

## 地方創生有識者懇談会（第4回）議事要旨

1. 日 時 令和2年11月26日（木）13:30～15:00
2. 場 所 中央合同庁舎8号館7階まち・ひと・しごと創生本部事務局内会議室
3. 出席者（敬称略）

### [委員]

大社 充	NPO法人グローバルキャンパス理事長
久住 時男	新潟県見附市長
地下 誠二（座長代理）	(株)日本政策投資銀行代表取締役副社長
田澤 由利	(株)テレワークマネジメント代表取締役
増田 寛也	東京大学公共政策大学院客員教授
宮城 治男	認定NPO法人ETIC.代表理事
和田 耕治	国際医療福祉大学教授

### [内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局]

林崎地方創生総括官、谷内地方創生総括官補、北村地方創生総括官補、新井次長、北浦次長、鎌田次長、福島参事官 ほか

### [内閣府地方創生推進事務局]

眞鍋地方創生推進事務局長、山西地方創生推進事務局次長、長谷川審議官

## 4. 議 題

○懇談会の取りまとめ（案）について

○福島参事官 宮城委員なのですが、5分ほど遅れるということですので、定刻となりましたので、ただいまより第4回の「地方創生有識者懇談会」を開催したいと思います。

本日は御多忙の中、御参集いただきまして誠にありがとうございます。よろしくお願いいたします。

本日の出席状況についてですが、増田座長におかれましては急遽国会に出席されるという御用事が入りましたので、本日の議事進行につきましては、座長代理の地下委員にお願いしたいと思います。

なお、増田座長におかれましては、国会審議の合間に一時的に会議に御出席いただける見込みと今のところ伺っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、田澤委員におかれましてはオンラインでの出席となります。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、まち・ひと・しごと創生本部事務局林崎総括官から御挨拶を申し上げます。総括官、よろしくお願いいたします。

○林崎総括官 それでは、私のほうから一言御挨拶をさせていただきます。

これまで懇談会を通じまして、委員の皆様から様々な御意見を頂戴いたしました。また、それぞれの専門分野に係るプレゼンテーションもいただきました。

これらの内容を踏まえまして、本懇談会の取りまとめ案を事務局のほうで作成させていただいております。先立って、委員の皆様には取りまとめ案を照会させていただきまして、そこでいただいた御意見も踏まえまして、有識者懇談会、本日の取りまとめ案を資料として提示させていただいております。4回目ということでもありますけれども、締めくくりで改めて委員の皆様から御意見をいただくこととしております。

これまで非常にタイトなスケジュールの中で有意義な御意見を賜りまして、また、短い準備時間の中でプレゼンテーションにも御対応いただいたことに改めて御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

本日も委員の皆様から活発な御議論を賜りますようお願い申し上げます。私からの御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○福島参事官 ありがとうございました。

それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。

議事次第と配席図、資料1及び資料2となっております。不足がある場合につきましては、事務局の職員にお声がけいただければと思いますが、大丈夫でしょうか。

それでは、今後の議事進行につきましては、座長代理の地下委員にお願いしたいと思います。

○地下座長代理 地下でございます。

事務局の御説明のとおり、増田座長が国会に参考人で行かれているということで、代理で司会を務めさせていただきます。ただ、ひょっとしたら瞬間について出席できる見込み

と聞いておりますので、そのときにはコメントを頂戴しようと思っております。

それでは、早々議事に入らせていただきます。

懇談会の取りまとめ案につきまして事務局から説明いただいて、その後、皆さんの御意見を伺いたいと思います。

それでは、事務局のほうから説明をよろしく願いいたします。

○福島参事官 ありがとうございます。

それでは、お手元の資料1、資料2につきまして御説明したいと思います。

まず、資料1についてですけれども、前回第3回目の懇談会で出された主な御意見につきまして記載しております。

以下、下線を引いたところを中心に御紹介いたしますと、「今後の地方創生の方向性について」というところがございますが、地域に定着して地域の人が回していけるような仕組みをつくることが重要。

地域の人が育ち、ノウハウや仕組みが定着する形で事業を行うことが重要。

地域の一人一人が我が事として捉えられるような地方創生を目指すべき。

若者が学び、地域と関わる基盤をつくっていくことが重要。

企業側にもメリットが感じられるようなものとなることが重要。

ソーシャル・キャピタルの高い、人を引きつける地域づくりを目指すことも考えられる。

地方と都会の格差の是正のためにネット環境は大きく貢献し得る。

誰が主体となって地方創生の取組を進めるべきなのかという観点を盛り込むべき。

国は地方創生の大きな方向を示した上でやるべき。

国として取り組むべき点と地域の主体に期待したいところを明確にすべき。

地域の良質なコミュニティがうまく機能していくために必要なことを打ち出せるとよい。そのような意見が主なものとしてございました。御紹介させていただきたいと思えます。

続きまして、資料2でございます。

資料2につきましては、前回の懇談会で事務局から提出させていただきましたたたき台を会議後に修正しまして、原案を皆様のところへ送付させていただきました。それに対して、さらに皆様からコメントをいただいて再修正させていただいた最終案でございます。

1枚おめくりいただきまして、最初に「はじめに」がございまして、その次のページに「1. 新型コロナウイルス感染症が地方創生に与えたさまざまな影響」としまして、「(1) 地域経済・生活への影響」ということが書いております。

次のページに行かせていただきまして、(2)につきましては、「国民の意識・行動変容」というところで、最初に①としましてテレワークの普及と地方への関心の高まりの記載。それから、②で地方へのひとの流れ、企業の意識・行動変容について記載をした後に、最後の段落でございますけれども、「以上のように」ということで、「感染症の出現・拡大は、我が国の経済・社会に対して大きなダメージを与えた一方、これを機にテレワーク

をはじめとした新たな働き方や新しい生活様式の芽生えもみられるようになった。今後は、各地域において必要な感染拡大防止の取組の推進や、地域における医療体制の強化など、数年は続くであろう感染症への対策を行いつつ、これまでの地方創生の取組を着実にやっていくことが必要である。その上で、感染症拡大を契機とする新しい動きを踏まえ、次に掲げる方向性に則り新たな地方創生の取組を進めていくことが重要である」という形で結んでおります。

それでは、時間の関係もごございますので、その次の「2. 今後の地方創生の取組の方向性」から読み上げて対応させていただきたいと思っております。

#### (1) 基本的な考え方

感染症の拡大により、観光など地域を支える産業が大きな打撃を受けるなど、地域経済・社会は甚大な影響を被った。また、人口減少・少子高齢化、地域を支える産業の衰退、財政難など従来からの課題も引き続き残されている。

こうした複合的な課題に対応し、再び地域の経済・社会を活性化するためには、感染症による影響を踏まえ、以下に述べるような考え方に立ち、国として地方創生の大きな方向性を示した上で、地域が主体的・自律的に地方創生に取り組むことが必要である。

#### ①国民の意識・行動変容を地方へのひと・しごとの大きな流れにつなげていく

今般の感染症が都市部を中心に拡大したこともあり、東京圏などへの人口集中のリスクが改めて浮き彫りになり、地方への移住や就業に対しての国民の関心が高まっている。こうした国民の意識・行動変容は、地方へのひと・しごとの流れを生み出すための追い風となる。これを追い風で終わらせることなく、大きな流れにつなげていくためには、各地域が新たな日常への対応を進める中で、暮らしやすさ、人々の絆の強さ、十分な水準の教育・医療、充実したICT環境など地域の魅力を高め、人を惹きつける地域づくりに取り組むことが必要である。

また、今般の感染症拡大を契機として、若い世代を中心に、恵まれた自然環境など生活の豊かさ、高いソーシャル・キャピタル、災害や感染症拡大のリスクの低さなど、地域が持つ価値・魅力が再認識され、地方創生のパラダイム・シフトとも言うべき価値観の転換が起きている。こうした動きがさらに広がるよう、地域がその価値・魅力を東京圏に向けしっかりと発信していくことが重要である。

#### ②地域の特色を踏まえ、各地域が自律的に取り組んでいく

地域の人口・産業等の状況、また感染症による経済・社会への影響は、地域ごとに実に様々である。したがって、地域における課題の解決や魅力の向上を実現し、地域内のエコシステムを構築していくなど多様な価値観に応じた地域社会を形成するためには、国が主導する画一的な対応ではなく、人口規模や産業特性等に応じてその地域に最も適した取組の方向性を模索することが必要である。例えば、人口や資本がある程度集積し

ている地域においては、その強みを活かして、一層の経済発展を目指すことも考えられる。一方、地域によっては、人口減少を前提としつつも個性のある取組を通じて人を惹きつける地域づくりを目指すことも考えられる。

感染症対応についても、感染症の拡大状況や高齢化率、医療リソースなどの地域の状況に応じた適切なリスク評価に基づく感染症対応をとることで、医療崩壊を防ぐことができ、地域外も含めたひとの交流が可能となる。これは、ひとの移動に対する寛容さを生み、地域外の人材を受け入れる素地を作ることにもつながる。

このような検討や対応の前提となる地域の特色や状況についてその地域が十分に把握し、どのような取組が自らにとってベストなのかを多角的かつ主体的に考えることが最も適切である。また、単独ではなく隣接する地域との積極的な連携を図ることにより、各々の地域が抱える弱点を補完し合い、強みの相乗効果を発揮することも期待される。例えば、医療の面では単独の地域で十分な対応が難しい場合に周辺地域と協力して広域の受入体制を整えることや、観光の面ではそれぞれの地域における観光資源を一体的にPRすることにより広域周遊観光を盛り上げていくといった取組も考えられる。さらに、地域における中間支援組織の充実や自治組織の強化など、地域内のつながりを強めることも重要である。

また、自らの将来を主体的に考え、ソーシャル・キャピタルの向上などに自立的に取り組む地域、地域外の人を快く受け入れ、住民ひとりひとりが助け合う良質なコミュニティづくりに取り組む地域であってこそ、都市部の人々もそこに魅力を感じ、よい関係性が築かれるものと考えられる。

### ③国の役割

地方創生の推進に当たっては、国が総合戦略等において大きな方向性を示した上で、地域が主体となって具体的な取組を考えることが求められる。特に、感染症が拡大している現在、状況は地域ごとにさらに違ったものとなっていることから、このような取組の必要性は高まっている。

地域が取組を考える際の主体としては、地方公共団体はもとより、近年、起業支援や関係人口の分野で優れた実績を上げている中間支援組織など、民間団体が重要な役割を担うようになっている。さらには、今後、地域に暮らす住民ひとりひとりも積極的に取組に参画することが期待される。

地域の各主体が、地域の将来を「我が事」としてとらえ、自分たちの考えに基づいて取り組んでいくという「自律的な取組」を基本として、国は、「自らを助ける」地域の自律性を尊重しながら足らざる部分を支援する、このような形で地域の自律性を担保していく仕組みが適切である。

国の支援については、財政面、情報面、人材面など様々なものがあるが、支援期間が終了した後の取組の継続性・自律性を高めていくことが課題となっている。そのため今

後、国においては地域の特色に合わせた支援を行うなど支援策の充実を図っていくとともに、地域においてはこのような課題に対応し得るプランづくり、枠組みづくりに、地域内外の人材をフル活用し、その英知を結集して取り組む必要がある。

## (2) 具体的な取組方針

上記の基本的な考え方にに基づき、今後の地方創生の取組として、感染症が拡大しない地域づくりと感染拡大が生じた場合の対応強化に留意しながら、地方におけるテレワークの推進、地域を支える外部人材の活用、地方のデジタル化の推進に取り組むことが重要である。

### ①感染症が拡大しない地域づくりと感染拡大が生じた場合の対応強化に取り組む

感染症を地域で拡大させないためには、3密となる場面をできるだけなくし、体調が悪い場合には仕事を休み、外出を控え、医療機関を受診することを定着させるとともに、必要な場合には速やかに検査を受けられるような地域の体制を作っていく必要がある。

また、感染拡大が生じた場合は、広域で連携することなどにより必要な治療を受けられるようにする必要がある。加えて、自治体間、特に近隣の自治体間での良好事例の共有などにより、中長期的に地域での感染症の影響を低減できる「感染症が拡大しない地域づくり」も必要となる。

また、感染症に対する正しい理解を地域全体で共有することにより、地域間の移動を制限しすぎないようにするなど、感染症のリスクととるべき対策のバランスについて地域における理解を継続して深めることが必要である。その際、地域内での医療従事者を交えた協議体を作ることなども考えられる。

### ②地方においてテレワークを定着・拡大させる

テレワークについては、感染症拡大に伴う外出自粛要請を契機として、多くの人が経験したことで社会における理解が進み、新しい働き方として受け入れられつつある。こうした意識の変化は、東京圏の企業の地方へのしごとの移転、社員等の地方移住や長期滞在等にもつながりうるものである。すなわちテレワークは単に東京圏の仕事を地方で行えるようにするだけでなく、働く人にとって地域とのつながりを持って充実した生活を送ることを可能とし、企業にとっても労働環境の改善、感染症などのリスク回避、オフィス賃料などのコスト削減等につながりうる地方創生にとってまさに画期的な働き方といえる。

一方で、各企業に広がりつつある、この動きを一過性のもので終わらせず、定着・拡大を進めていかなければならない。そのためには、国・地方公共団体による環境整備などの支援に加えて、東京圏の企業が「その地域」でテレワークを行うことにメリットを感じられるようにすることが必要である。受入地域においては、テレワーク拠点の整備

に加えて、人材確保、地域貢献などの企業の動機・ニーズを踏まえた支援を行うことや、地元住民のコミュニティなどでの受入体制づくりなど、ここでも魅力ある地域づくりが求められる。

また、テレワークの本格的な実施を見据え、企業においては、テレワークの際の労働時間管理のあり方など就業ルールの整備や、テレワーカーが不安を感じることなく業務に取り組めるよう積極的にコミュニケーションを図る努力も求められる。併せて、国や地方公共団体においても、例えば、テレワークやワーケーションに対応した旅費の取扱いの見直しなども検討すべきである。

### ③内外の人材を活用して地域経済・社会を活性化する

感染症の拡大により大きなダメージを受けた地域経済・社会を立て直し、再び活性化するためには、地域における既存の人材をフルに活用することに加え、地域にはないノウハウや専門性を持つ地域外の人材の力をさらに活用していく必要がある。

具体的には、東京圏で本業を持ちつつ地方でも兼業・副業を行う人材やデジタル等の地方でノウハウが不足している分野の専門人材の発掘、移住・就業に至らないまでも地域に様々な関わりを持つ、地域出身者を含む関係人口の創出・拡大をさらに進めていくべきである。特に関係人口については、現下の状況で直接現地を訪れない形でのいわゆる「オンライン関係人口」の取組も活発になっているなど、ポストコロナに向けて地域を立て直す力として大きな可能性を有している。

さらに、今後増加していく、地域でのテレワーカーも単に地域でテレワークをするだけでなく、様々なスキル、新しい視点、経験を活かして、地域社会に参画し、その活性化に貢献する人材として活躍することが期待される。また、企業にとっても、地方に魅力を感じ地方で働きたいと考える人材を派遣することは、単に社員等の望む働き方を尊重することにつながるだけでなく、社員の働く意欲の向上に資する取組でもある。企業のこうした取組を一層促進するため、人材を派遣する側の企業等においてもメリットが感じられるような取組も重要である。

### ④地方のデジタル化を推進する

感染症による影響からの回復を図りつつ、地域の課題の解決や魅力の向上を実現するためには、雇用・医療・教育など地域における様々な分野において、地域におけるデジタル化を進め、定着させることが有効である。これにより、地域におけるさまざまな機能やサービスが効率化・高度化され、交通アクセスの状況など地理的・時間的な制約要因に関係なく、いずれの地域でも同様のサービス（例えば、オンライン教育やオンライン診療、IoTを活用した見守りサービスなど）を享受できるようになる。

地方におけるデジタル化は手段であり、地域における生活の利便性と満足度を高め、地域の魅力を一層向上させることを目的とするものである。具体的な目標を明確にしな

がら、デジタル化の定着を地域において強力に推進していくことが重要である。  
以上でございます。

○地下座長代理 御説明ありがとうございました。

それでは、意見交換に入りたいと思います。ただいま事務局から読み上げていただきました取りまとめ案につきましては、各委員からの事前の意見を踏まえたものになっていると思います。本日は締めくくりの会議ということでもございますので、取りまとめ案のコメントに関わらず、今後の地方創生の在り方や今後の方向性、皆さんの専門分野を踏まえても、専門分野外のところでも結構でございますので、まず1人当たり4～5分程度でお願いしようと思います。

あいうえお順で行かせていただこうと思いますので、すみませんが、大社委員からお願いいたします。

○大社委員 ありがとうございます。大社でございます。

取りまとめについて特にコメントはございません。

前回もお話ししたとおり、基本的な方針や考え方はいいのですけれども、それが現場で個別の施策に落とし込まれたときに本当に実効性のある形になっているのかというところが一番の課題だと思っています。

例えば、2015年ぐらいから、DMOの登録制度がスタートしました。ところが、15年に言われていた課題が5年たっても解決していない、根本的な問題が解決していないという状況なのです。

例えて言うと、サーキットを30周回る国際カーレースに出場すると考えてみましょう。実際に走る自動車は現状でいうと1,000ccぐらいしか力がないという状況になっているわけです。ですから、200キロは当然出ないし、100キロ出たところで10周回ったらエンジンが焼きつくみたいな状況です。これに対してお金がどこに流れているかというところ、どうやってこの戦いに勝つために操縦したらいいかというアイデアを授けるコンサルタント系のところにはお金が流れてノウハウはあるのですけれども、自動車そのものが動かないわけです。だから、例えば3,000ccとか4,000ccのちゃんとしたエンジンをつけて、最低でも200～300キロで30周走れるという体制をつくらなければいけないのです。これが今できていない。これは私も責任を感じていますが、すごく大きな問題。

もう一つは、同時にドライバーが必要だということ。優秀なドライバーに運転させると、ちゃんとした戦いになってくるわけです。だから、重要なのは、ちゃんとした車を用意すること。さらに、そこにちゃんとした操縦ができるドライバーを準備すること。これで初めて勝負になるわけです。同時に、それだけではなくて、レースを戦うためにはお金を出すスポンサーも要るでしょうし、ピットのスタッフも要るでしょう。それがあつて意味では行政の役割なのかもしれない。その関係性もしっかりと役割分担をして、ちゃんとしたレースで戦える状況にしないとまずいと思います。

今まで、基本方針とか考え方はいいのだけれども、それが実際に施策に落とし込まれた

ときに、レースに出られる状態に5年たった今なっていないじゃないかというのが実態だと指摘したいのです。ここは改めて早急に手を打っていただきたいなと思います。ちゃんとした仕組み、つまり、ちゃんとした車を造るところにお金を入れる。もう一つは、レースで戦えるドライバーを育てる、ピットも含めて体制を整備する、ということをやらないと勝負にならないというのが今の状況かなと思っています。

あと、ほかの話なのですが、多くの企業が地方創生に参画されようとしています。ところが、例えば観光系、デジタル系でいうとうまくいっていないケースが多いのです。これはなぜか、何が問題かという、地域の課題に直接的に企業さんが寄り添うことがないということなのです。つまり、地域サイドには様々な都市部にある企業の商品、サービス、コンテンツみたいなものが欲しい、必要だという需要はいっぱいあるのです。ところが、地域ごとに規模もニーズも微妙に違うので、企業はカスタマイズしなければいけない。大きな企業はそれでは商売にならないわけです。中央の企業が自社の技術で商品をつくって、買ってくれと売りにいくわけですが、地方では「それは要らない」と言うのです。ところが、実際、地方では地域課題の解決にテクノロジーが欲しいという。ここのギャップを埋めることが必要で、大きな企業ほどなかなかそういうことができないのです。なぜなら、企業の意思決定のメカニズムというものがあって、個別にそういうことに対応しきれないのです。だから、なかなかローカルエリアでそういったものが進まない。本当は需要はすごくあるのです。デジタル化したらもっと助かるとか、これをこうすればもっと地域がよくなるっていっぱいあるのです。ところが、そこに参入できない構造的な問題が1個ある。これは、企業と地域でしっかりと議論する必要があるのではないかなという気がします。

あともう一点、連携というのはとても大事だと指摘されています。これは、DMOの分野でいうと、地域のいわゆる役割分担をしっかりとやって連携も整えてやりましょうという話になっているのです。ガイドラインでもそういうものを提示しました。しかしながら、そういう役割分担をしましょうという掛け声はいいのですが、現場は全然そのとおりにないです。

つまり、このために国がある程度旗を振る、もしくは、国ではなくて地域連携でいうと、県を越える取組は国、そして、市町村を越える取組はやはり県がある程度イニシアチブを持って地域ごとの連携を図ると。放っておいて連携しろと言っても隣の市町村と一緒に頑張ろう、というのはなかなか難しいです。特に隣の市町村とは、久住市長は仲がいいみたいですし、すごいなと思うのですが、一般的には仲が悪いしライバル心があるので、昨日も某自治体に行ったら、「広域連携など本当にやってられません」みたいな話を部長クラスがされるわけです。それはどうしたらいいのですかと聞くと、県のイニシアチブ、それか県がある程度の財政負担をすると可能だという、どういう仕組みをつくれればそれが動くのかということを理解した上での施策を打たないと、現場としては実効性がなかなかないなということで、ぜひそういうふうに取り組んでいただきたいなというのが私の意見です。

ありがとうございます。

○地下座長代理 大社委員、ありがとうございました。実務的に留意すべき点を3点御指摘いただきまして、ありがとうございます。

引き続きまして、久住委員よりお願いします。

○久住委員 ありがとうございます。

自治体代表みたいな形でございましたけれども、時間もないので、ここで経済都市と田園都市というお話ができましたので、私の市は小さい町なので、田園都市の代表という視点で焦点を絞ってお話をさせていただいたところではありますが、一般的に、第1期の地方創生は仕事が人を呼び、人が街をつくるという視点であったように思います。それには、経済都市という面では合っていたけれども、田園都市としては非常にハードルが高いという1期でありました。第2期がまさにその辺りから、街の魅力が人を呼び込み、その人たちが集まって仕事をつくるという視点での地方創生があるという形で指摘を受けたと理解をして、私どもの立場という面で今度は動き出したなと思っておりましたので、今回、コロナ禍というものがこの第2期の方針に対してどのような形で関わるのかという観点でありました。

最初にハードルが高いと申し上げましたが、このコロナ禍という形で、実際、首都圏から地方に移るとするのは、第1期であれば東京から仕事をやめて地方に連れてこなくてはならないというのが、テレワークを含めて、東京での仕事を継続しながら地方で暮らすことができるという新しい視点が打ち出されて、その面では1つハードルが下がったなと思います。また、今度は感染の状況によって、やはり密である大都市の中でその辺りが解決するには難しい暮らしになるけれども、地方はまだその面では救われる。その面で、地方に暮らすということに対して、首都圏で暮らしておられる方々もかなりその発想で物事を考えられるようになった動きがある。この2つは明らかに第1期のときの高いハードルを下げてくれたように思います。

そのために、私ども田園都市は何をしなければいけないのかというのが具体的な方策になってくるというのが今度の課題だと思います。そのためには、具体的には、テレワークだったら、田澤委員が言われていますが、こういう各地方の自治体でそれぞれの個性を持っているところが何をすればテレワークとしてその地域に入って暮らして、また、活躍していただける。その辺りはこれから具体的に、一律ではないと思いますが、いろいろな多角的な政策、または、地方はこういう準備をしたらそういうふうを受けてくれる、都会からの若い人、または、そうではなくても住んでくれる形になると。そういう例をまたいろいろと示していただくことが大変ありがたいなと期待しております。

また、さっきの受入体制とか、医療についても地域医療の課題がありますけれども、その辺りがある程度心配ない形で成り立っている地域じゃないと、首都圏から移ってくるにしても、やはりリスクが大きいところについては、子供、子育てなどを含めてなかなかハードルを下げるわけにはいかないと。それを含めて、地域はその辺りの受入体制はどうい

うふうにしたらできるのかということは今度は具体的に考えていかなければいけないし、そういうものをどこかがお示しいただいて、地域の人材の中では、なかなか発想できないけれども、ある程度指針を示していただいて、俺たちの町は、俺たちの村はこれとこれをやるのが最善だなというふうに導くことができれば、具体的な方針ができるのではないかと考えております。

あと、企業との関係であります。今回企業が地方、地域に関わるということに誘導されて、企業のほうもメリットをつけることによって、企業の優秀な人材を、それこそ地域で不足している知見というものを示して、その地域の宝を探して見つけて、そして磨いてくれる人材が地域に入るといえるのは大変ウェルカムだし、そういう道筋が今度示されているということでもあります。ただ、そのために、どんなマッチングを企業としたらいいのか。地方でも県とかはうまくあるのかもかもしれませんが、私どもの普通の自治体というところでは、大企業というのはなかなか難しい。話はあるけれども、人口規模とかビジネスの規模を見るとなかなか入っていただけないというのが多くの自治体の実態なのだろうと思います。

それから、今、最後に県のお話をいただきました。私ども、地方創生の話をする、今言ったように自治体間とか連携を含めると、そういうものをバックアップするのは、一つの自治体ではなくて広域自治体である県であるのだろうと思います。でも、県の皆さんというのは、自分で地方創生を発想したことがない。現場を持っていない。または、こういう話合いの中に置かれて、つかんでおられるのは難しいのではないかと思います。そのところを同じ地域の現場として、まず県という基礎自治体の上にある広域自治体の皆さんがどれだけ理解して、それを強力に進めるといえることを思っておられるのか。ここがちょっと不足しているのではないかと思います。

私事ですが、私は市長になって約18年で、この10月に新潟県から管理者を集めるので話をしてほしいというのが初めて来まして驚いておりますが、そんなふうな形で少し目を向けてくれるようにはなりましたが、広域自治体である県の皆さんにどうやってその地域が存続していくか、県も含めてやるのかという大きな課題を理解して、小さな基礎自治体に対するアドバイスをもっとという流れを一つつくっていただきたいなと思います。

まちづくりというのは、シンプルに言えば住む人にとって住みよいまちということなのだろうと思います。地方の魅力は、外部ではなくて、住んでいる人たちに、このまちは、この地域は本当に住みよいと思ってもらおうということにまず第一段を持っていくというのが私どもの仕事なのだろうと思います。そういう面からステップを続けていけばいいかなと思います。

ちょっと長くなりましたけれども、概略的な意見でございます。ありがとうございました。

○地下座長代理 ありがとうございます。

ちょうど今、国会の中でお忙しいところ、増田座長に駆けつけていただきました。

今まで、事務局から御説明いただいた後、大社委員のほうから、基本的方針は全く問題ないのだけれども、具体的に施策に実装されるときに課題や企業の取組の課題、連携に当たっての県の課題を指摘いただきまして、久住委員のお話はお伺いされていたと思いますが、あいうえお順でと申し上げつつも、増田さんは今、業務で御多用と思いますので、コメントを頂戴できたらと思います。

○増田座長 御無理を言いましてすみません。まもなく次の質問が当たるのでまた戻りますが、まず、取りまとめ案については賛成でございまして、よくまとめていただいたと思います。あと、今回、不幸にしてコロナということが、また第3波が来て大変気になるところですが、こうしたコロナを前向きに受け止めて、それを今後どう国づくりや地域づくりに生かすかということで知恵を出すという時期だと思えます。

それから、この中で人材について触れている部分がございますが、日本全体としてやはり人材をどう有効活用していくのかという視点が大事でありまして、一般的にはIT人材とかデジタル人材が非常に不足しているという指摘がございますし、特に地方部においてよりそうした不足感があるのではないかと思います。

これをどういうふう克服するかは国全体で考えていかなければなりません、当然、新たなデジタル人材を養成していくということと、今、限られた人たちをお互いに有効活用していくといったことが考えられるわけでありまして、個々人だけではなくてやはり企業が持っているノウハウをできるだけ連携して使っていく。自治体も含めてそんなことが必要になると思えますし、その人材という枠を超えて、今、政府のほうでデジタル化ということで、自治体と国との間ですとか、企業間も含めてより使いやすいものにしていこうという動きには大いに賛同しますし、期待を寄せているところであります。仮にこうしたデジタル化がかなり進んでくるということ、それから、デジタル化のみならず、Society5.0で5G、次は6Gをいろいろ考え出す時代にも来ていますが、そういったものが進んでいきますと、例えば地方居住について、医療の関係でどうしても都会の大きな病院に行かないと難しい手術はできないし、それだったらせめて都市部の周辺に住まないとか駄目ねといった地方居住についてのハードルがかなり下がる可能性がございます。それは医療のみならず、教育等他分野でも同じでございまして、こうしたデジタル化などを含めた新しい技術への取組をさらに進めていくことによって、国全体、国土全体の有効活用のようなものにつなげていく。その結果として、地方創生がさらに進展すればいいなと思う。これが一つ。

もう一つは、田澤委員をはじめ、テレワークを随分いろいろな方がおっしゃってくださいまして、現実にはコロナの関係があつて、意識も含めてかなりの人がテレワークを経験して、これはいいねという気持ちになってきたのだと思えます。これをさらに強力に進めていく必要があります。テレワークが進んでいけば、今まで都市部からの企業誘致に本当に苦労していた自治体が、そういうことをせずとも企業に従事している人が自然と地方の居住ということに移り変わってくるわけですので、テレワークについてはやはり特出しでというか、ここでも項目を設けてありますが、テレワークを進めるために障壁となっている

ところをどう乗り越えるかということをそれぞれ国あるいは自治体、それから民間もはじめ、地域でも考えていって、特にこれを強力に進めていくということが今後地方創生にとっては有益ではないかと思えます。

デジタル化を含めた新技術と、それから、特にテレワークと申し上げたわけですが、そうした条件を整えた上で、あとはそれぞれの地域の個性を生かした、住みやすい、住みよい、そして、ほかに誇り得るような地域づくりをそれぞれの自治体の努力で進めていくということが今後必要になると思えますので、ここでおまとめいただいた文章もそういう考え方が込められた文章だと思っていますが、まず暮れにこれを生かして地方創生の国の総合戦略を改訂していただいて、その後、実際には年明けになると思えますが、よく自治体にもその改訂の趣旨を説明していただいた上で実行に移していくと。社会実装をどうしていくかが次に課題になると思えますが、そういう次の段階に進めていくべきではないかと思えます。

私のほうからは以上でございます。

○地下座長代理 増田座長、ありがとうございました。

それでは、元の順番に戻らせていただきまして、ウェブで入られている田澤委員、御意見をよろしく願いいたします。

○田澤委員 皆様、今日はこちらからの参加となります。本来こちらにお伺いする予定でしたのですけれども、御存じのように、北海道のほうはコロナの件で状況が悪くなっていること、私が住んでおります北見市は札幌から東京都と名古屋ぐらいは離れてはいるのですけれども、やはり中心部は人の行き来が多い状況ですので、皆様のことも含めて、私も含め、今日はこのような形で安全に参加させていただくということになりました。御協力いただきました皆様にはお礼を申し上げます。

私からなのですが、まずは取りまとめのほう、私も細かいことをいろいろと申し上げてしまったのですが、いろいろ御検討いただいて反映等していただきました。本当にありがとうございます。

繰り返しになりますが、テレワークという働き方が地域に大きなメリットをもたらすには、やはり企業の意識が変わっていかないと駄目であろうと。それが今回のコロナ禍で図らずしもなののですけれども大きく動いた中で、ここで動いて地方創生を大きく進めることが重要なのではないかなという私の考えもございましたので、本当に取りまとめの中でも特にテレワークを1項目取り上げていただいたこと、また、今お話しいただいた皆様の中でもお言葉をいただいていること、私自身、推進する者としてうれしいですし、ここからが正念場かなと思っております。

今日は最後ということで、第2回にプレゼンをさせていただいたのですが、そのときは時間の関係でお話しできなかったことが1つあります。それをお話しするのに、1つ、昨日の夜、2本テレワークの特集がございました。NHKのニュースウオッチ9と11時からのTBSのNEWS23でございます。両方とも図らずしも昨日だったのですけれども、私がニュースウ

オッチ9のほうでコメントをさせていただいております。タイトル的には、テレワークをする企業が減ってきたね、これからどうなるみたいなものだったのですが、実際には、その課題であるコミュニケーションの課題を解決しようと新しいシステムを開発している会社だとかが紹介されたり、私的には企業戦略ですよとすごく言いましたので、前向きな形でニュースウオッチ9のほうも終わっております。

あと、NEWS23のほうは、まさにSDGsの特集の中で、テレワークだけではなくて地方移住も含めてお話が出てまいりました。その中で、離れていてもこんなところで仕事ができる、白浜で仕事をしていたり地域貢献をしている例が映像で出ておりましたし、また、東京の企業に勤めながら今地方に移住した人の話も出ておりました。まさに我々が目指したい、今は本当に小さな少ない事例で、その事例がテレビに取り上げられる状況ではあるのですが、それが当たり前になっていく社会をここから目指していく。昨日のテレビ2本というのは、後半は私は出ておりませんが、私的にはすごくよかったなと思っております。

本当に最後の最後で、うちのオフィスを皆さんに見ていただけたらと思っております。突然で申し訳ありません。ぜひ皆さんに見ていただけたらということで、今、画面を共有してみました。

不思議な青い画面が出ているかと思うのですが、これが弊社のオフィスでございます。クラウド上にあるオフィスで、昨日ニュースウオッチ9では別の会社が似たようなシステムをつくっていらっしゃって、私はこれからこのバーチャルオフィスという市場が広がるのではないかと。逆に言えば、広がらないと日本では地方で仕事ができないのではないかというぐらいに思っております。テレワークの大きな課題であるコミュニケーション、テレワークだとコミュニケーションが取れないというのであれば、クラウド上にオフィスをつくってしまって、そこに毎日通って、そして、どこにいてもいつもどおりの仕事ができる環境が作れる企業であれば、どこに行ってもいいわけですよ。そこまでいくと、本当の意味での地方創生というか、メインの仕事をする、テレワークをする人たちが地域に住んでいるという状況になると思っています。

本当に時間もあれですので、簡単にだけ御案内しておきます。

ここは私の社長室でございます。全然机も椅子もなくあれなのですが、左下の辺りが応接エリアでございます。ここにいる社員たちはみんなお客様に対応しております。まさに今の状態です。私は、この部屋にいます。隣の部屋では誰かがどこかのお客様の対応をしている。下の広いほうでは、誰と誰がお客様と対応しているということが一目で分かります。これが分かることの意味というのは、私に誰も今声はかけてきませんし、私も、応接室にいる者はお客様の相手をしているのに突然呼び出したりできないですよ。だから、そういうことが分かるだけで、すごくコミュニケーションがスムーズになるわけです。

こちらの左側の島は東京オフィスの島でございます。大体東京のオフィスにいる者がここに座っております。真ん中の島が、今私がいる北海道の北見のオフィスでございます。

そして、右が私のふるさとである奈良にあるオフィスなのですけれども、どこにいても同じフロアで机を並べて仕事をしているという状況でございます。

ただ、うちの場合は、今、そのオフィスすらもみんな出社していませんので、ほとんど在宅で仕事をしております。ですから、自分の席に座って黙々と仕事をしていると寂しいので、我々のルールとしては、みんなと一緒に仕事をする部屋というものを用意して、できる限りここにみんないましょう、同じ部屋で仕事をしましょうとしております。

テレマネの部屋というものがあるのですが、ここは言ってみればクラウド上のフリーアドレスの部屋。ここにいる場合はみんな声をかけていいよと一目で分かるわけです。ここにいれば何か声をかけたら反応してくれるぐらいの場所を用意しておいて、今、たまたま5人がおります。5人それぞれみんなばらばらのところにいるのですが、同じ部屋で仕事をしています。同じ部屋で仕事をしているということは、誰かがしゃべればみんなに聞こえるわけですね。例えば誰かが別の誰かにあの件、どうなっていますかと聞いたら、みんなに聞こえるので、さらに別の誰かがそれは私が処理しましたよみたいな、そういうオフィスで当たり前のような会話が、たとえ東京と北海道でやっても、沖縄であっても、もちろん新潟であってもできるという環境ができれば、本当にどこに行ってもいいという状況になるのではないかと。

ちなみに今、5人は同じ部屋で黙々と仕事をしているのですけれども、仕事をしているときに突然ドアが開いて上司が入ってきて、仕事はどうだってありますよね。最後にそれだけやっておきたいと思います。

私、今、ここの応接室にいると言いましたけれども、ここの部屋に入ります。クリックするだけでございます。そうすると、この部屋にこんな感じで入りました。そして、マイクをつけて、あと、カメラもつけてみます。

皆さん、お疲れさまです。田澤です。今、何と地方創生の会議からやってまいりました。突然ですけれども、カメラをつけられる方はつけていただけますか。お相手いただけるとうれしいのですが、どうでしょうか。ありがとうございます。

というような感じで、ほかのみんなは多分東京のほうにいると思うのですけれども、本当に普通に仕事をしております。

では、皆さん、突然呼んでしまってすみません。引き続きよろしく申し上げます。失礼します。

ということで、今、私は社長室のほうに戻りました。

こんな感じで、中にいても仕事ができる、コミュニケーションが取れるということを感じていただけたらうれしいなど。まだまだこういうツールはこれから、昨日はたまたま別のツールがニュースで紹介されましたけれども、この文化が広がっていくことはいいなと思っております。

長くなって申し訳ありませんでしたが、私からは以上でございます。ぜひこれからも何とか地域でのテレワークが広がっていくことを願っております。

○地下座長代理 田澤委員、ありがとうございました。私も初めて見ましたが、非常に印象的でした。

続きまして、宮城委員のほうから御意見をお願いいたします。

○宮城委員 改めまして、取りまとめいただきましてありがとうございます。

特に私としては、具体的な取組方針のところで③の内外の人材の活用という項目を立てていただきましたこと、感謝しております。

改めまして、今回の取りまとめは、やはり具体的な取組方針のところは大事だと思っているのですけれども、①、②がある意味今回でいえば看板となるような取組方針になってくるかなと思っています。私は③、④がそれを支えていくための重要な留意すべき基盤づくりといったことになるのかなと思っています。その意味では、③はどちらかという、内外の人材を活用して地域・社会を活性化するための仕組みづくりとか基盤づくりといったふうに明確にさせていただいたほうがなおメッセージが伝わるのかなと思いました。

①、②において、①のいわば地域のレジリエンスを高めていくという意味においてもそうですし、②のテレワークを有効的に活用して、改めて都市部の人材や外部の人材を地域に巻き込んでいくためにも、③、④の取組が必要になってくる。特に私が申し上げたい部分でいえば、③の地域の内外の人材を活用していく基盤づくりというものが必要になってくるんだというようなロジックの構成にさせていただくと、①、②、③、④の意味がよく伝わるかなと思いました。

そういう意味では、できれば③の中に、この懇談会の中で仕組みづくりとかシステムづくり、基盤づくりといったことが再三委員の皆さんから出てきたということも踏まえて、内外の人材を活用して、例えばテレワークでつながった皆さんを関係人口化していく仕組み、基盤づくりといったところをさらに書き込んでいただくのも必要かなと思いました。

特にテレワークでいえば、今回の件を一時的なブームではないですけれども、分かりやすいメリットを提供して人材を誘致するというのも大事だと思うのですが、実際にはその皆さんが定着したり関係性が継続していくために、地域の中のそれを育む基盤づくりというものが本当に大事になるということが、ここに対して私は支援で資金を投入していくことも大事だと思うのですけれども、それを生かしたもの、いわば投資にしていけるためにその体制づくりに着目するということが強調されたいなと思いました。

最後に、③の人材の活用の基盤の具体的なところで、幾つかこれまでの振り返りも含めて申し上げたいと思います。ここは全て今回のこのまとめに書き込んでいただかなくてもいいかと思うのですけれども、可能な限り具体的なことに言及していただくことが仕組みづくりという意味のメッセージにおいては分かりやすくなるかなと思っています。

まず1つ目は、地域自治組織あるいは共助社会を推進する法人を企業を巻き込んでちゃんをつくっていくというようなことに改めて着目していくということを検討するべきではないかなと。久住委員のほうからも地域の自治組織の話が出たと思うのですけれども、そういう地域の自治の基盤をつくっていくということ。

関連しますけれども、次に、地域の中に中間支援機能の基盤をつくっていく。あるいは、中間支援組織を育成していくというようなこともこの地域に、それを通じてまた人材の育成とか活用を進めていくということ、このための体制をつくるということを改めて意図すべきかなと思っています。

さらに3つ目なのですが、自治や自律的な取組を推進するための新しいお金の流れを研究していくことが必要かなと思っています。これはふるさと納税などの活用が既に進んでいるわけなのですが、内閣府でも実験を進めていこうとされているPay For Success、PFSの仕組みですとか、SIB、Social Impact Bondの仕組みですとか、うまく民間の資金を活用、意思のある資金を活用しながら政策を進めていくための新しい資金の流れを研究していくべきではないかなと。あるいは、そういうことに取り組もうとしている地域を後押しすることも考えるべきではないかなと思っています。

最後に、前回、私、デジタル住民票ということも申し上げたのですが、外部の関係人口をより地域の中、まちづくりに巻き込んでいくという意味においての工夫をしていくことも必要なのではないかなと。それは先ほど申し上げた共助社会の推進法人みたいな形で一緒に組織をつくることも大事だと思いますし、デジタル住民票のような形でまちづくりにより積極的に外部の方も参画できて、場合によっては、自分が住みやすいとか関わりやすい地域を自分が参画する形でつくっていくというようなことを推進していく工夫が、必要になってくるのではないかなと思いました。

この辺、今回の取りまとめの位置づけという意味でどこまで詳細に言及するかというのはあると思うのですが、私はこの③をできるだけ仕組みづくりということを明確に意図していただけるような形として位置づけていただくことによって、今回の①、②の看板を進めていく上においての深みが出ると思いますか、それがより効果的に地域にとってのインパクトにつながるメッセージになるのではないかなと思いました。

以上です。

○地下座長代理 宮城委員、どうもありがとうございました。

今のお話は、和田委員のお話を伺った上でまた議論したいと思います。

それでは、和田委員のほうからお願いいたします。

○和田委員 皆さん、こんにちは。和田でございます。

このたびは、こういう地方創生について考える機会を本当にありがとうございました。私はいわゆる公衆衛生ということで、人の健康であったり予防であったりを考える上で、先ほども久住委員からお話がありましたが、やはり一人一人が住みよい街であるという認識を持っていくというのが何よりも健康に大事なことであって、そうした方向性をきちんと分かりやすく示していくことによって、本当に地方創生がいろいろ進むのだなということを改めて感じた次第でございます。

新型コロナは今、第3波と言われておりますように、特に都市を中心として増えておりますが、この感染症はやはり人と人との交流があれば増えていくということで、私たちの

生活に大きく影響するわけではございますが、ある程度の人が密になるような場所がないと受け継がれていかない。つまり、ある程度コントロールしやすい感染症であることは間違いないのです。ですけれども、今、東京、大阪はどうなっているんだという話はあるのですが、逆に言うと、地方のような場所で、このような東京、大阪で見られているようなことは比較的起こりづらいということを考えますと、ある程度のクラスターは出ますが、本当に地方のチャンスになるところも多いのではないかなと思っています。もちろん、その辺はなかなかこの中には書き込めないのですが、ぜひ皆様の御認識の上で、いつか申し上げたように、地方創生を新型コロナが邪魔している部分はありますけれども、ある意味本当にポジティブになっているところはあるのではないかなと思っています。

その中で、資料2の細かいところを言って終わりにしたいと思います。

4 ページ目の「(2) 国民の意識・行動変容」というところでございますが、これは文脈的に、(1)が「地域経済・生活への影響」ということで、実は(2)は新型コロナによる地方創生をある意味後押しするような、ポジティブな側面を書いておられる部分なのだと思います。テレワークの普及であったり、地方の人の流れということで、(2)の「国民の意識・行動変容」はもう少しポジティブな言葉遣いをして、「地方創生を後押しするような意識の変化」とかといったものにされると、「国民の意識・行動変容」よりは少し前向きになれるのかなと思いました。

5 ページ目でございますが、11行目です。ここもポジティブなことを書いたところでございますけれども、「これを機にテレワークをはじめとした新たな働き方や新しい生活様式の芽生え」とあるのですが、ここはかなりざっくりした言葉なので、ここをまた具体的に、「地方への関心が高まっている」とか、先ほどお話があった「デジタル化の推進のニーズ」といった言葉を入れていただいたほうが、新しい生活様式よりは少し前向きに捉えられるような文脈になるかなと思っています。

6 ページ目です。これも私が事前にしておけばよかったのでしょうかけれども、26行目、「感染症対応についても、感染症の拡大状況や高齢化率、医療リソースなどの地域の状況に応じた」というところは、できれば「感染予防の強化並びに医療崩壊を防ぐように取り組む」みたいな感じで一回終わっていただいて、「適切なリスク評価に基づく感染症対応」は、何を言っているかわかりにくいと言われそうなので、それで一回終わってもらいたいと思うのです。

また後で細かいところを事務局に言いますが、その後、それをすることによって、「地域外も含めたひとの交流が可能となる」というのは話がちょっと飛んでおりますので、7 ページ目の1～3行目は、ここではなくて後ろのほうに持ってきたほうがいいのではないかなと思いました。それはどこかということ、8 ページの27行目の後、「地域間の移動を制限しすぎないようにするなど、感染症のリスクととるべき対策のバランスについて地域における理解を継続して深めることが必要である」というところの下ぐらいに、地域外も含めた交流のところは動かしたほうが良いと思います。これは後でまた事務局に申し上げます。

先ほどもお話が少しあったように、今、東京に来るのが不安だというような声もあったりするものですから、これはすごく大事なことだと思います。ですけれども、文脈的にどうかかなと思いました。

7ページ目の15行目です。これも細かいところなのですが、「自律的に取り組む地域、地域外の人を快く受け入れ」とあって、「む」が「み」ではないかなと思いました。細かいところすみません。

あと、これも細かいですが、8ページ目の28行目、「その際、地域内での医療従事者を交えた協議体を作ることなども考えられる」という一行は、できれば24行目の下のところに入れていただければと思っています。「『感染症が拡大しない地域づくり』も必要となる。その際、地域内での医療従事者を交えた協議体を作ることなども考えられる」という形にいただければと思います。

また細かいところすみませんが、8ページ目の②です。「地方においてテレワークを定着・拡大させる」という言葉ですが、これはもう少し「都市と連携してテレワークを定着・拡大させる」とか、地方においてとか、地方が主体となってなかなかできるわけではなくて、やはり都市との連携というものがあると思いますので、そういった言葉にされたらいいかなと思いました。

9ページ目に「東京圏」という言葉が3回は出てくるのですけれども、東京だけではないように思いましたので、「都市圏」とかそういう形のほうがいいのではないかと思います。

最後、蛇足のコメントなのですが、具体的な取組方針で①に感染症が拡大しない地域づくりということで、これは入れていただいて本当にありがとうございます。今、②がテレワーク、③が内外の人材、④が地方のデジタル化とあるのですが、何となく私のイメージとするところ、順番はもう少し意味が持てないかなと思ひまして、今の番号でいうと、①、②、④、③のような順番にして、テレワークとデジタル化をもう少し寄せた上で、人材の話が最後かなと。または、人材が大事だという座長のお話がありましたけれども、そうすると、今の③を②にして、テレワーク、デジタル化というふうに順番が流れたほうがいいのではないかなと最後にちょっと思いました。

以上でございます。ありがとうございます。

○地下座長代理 和田委員、どうもありがとうございました。

宮城委員と和田委員のほうからは、取りまとめ案に対する具体的な提案をいただきました。ただ、私の理解では、全体の流れは了解で、あとはそれにめり張り感をどうつけるか、仕組みというところをどう浮き立たせるかということだと思いますので、今日、増田座長が一旦中座されておりますので、増田座長との議論に今日の意見を反映させていただいて、事務局にいろいろまた言っていただくのに加えて、最終的な文案は増田座長に御一任ということよろしいでしょうか。

では、非常に活発な議論をいただいてありがとうございます。

あと、私も、今日は司会の立場ですけれども、今日、企業という言葉がありまして、メンバーの中で一応企業人というのは私かなということでコメントを申し上げますと、前回、プレゼンで申し上げましたように、やはり企業の行動は変容すると思います。なぜかというと、設備投資をしてしまったからということがありまして、私ども、本業は金融ですから、勘定系のシステムに触るというのはすごく重要な機微に触れるということなので、今までは出勤しないとできないセキュリティーにしていたのです。ただ、この12月から在宅でも勘定系にアクセスすることができています。唯一できないのは、日銀端末というものが各金融機関に配備されていますので、日銀端末をいじる人間だけは出勤しなければいけないというところまで設備投資をやっています。就業規定とか出張規定は変えてはいませんが、運用で、コアタイムを除くと事実上フレックスという形にはしております。あとは、コミュニケーションの問題が重要だなと思っていますが、田澤委員から今日教えていただいたようなことも活用すればかなり進むと思います。

あと、企業の課題は、やはり私どものような1,000人の組織体でも、今日のような情報が経営層にダイレクトに伝わるかということ、そうではないのです。まずデジタルの担当者がそういうものを聞いて、それを何とか会議にかけて、それから役員に御報告ということで、ややスピード感が遅れると思いますけれども、かなり大きな動きなので完全後戻りはないだろうと。なので、今日、増田座長からも指摘いただきましたけれども、今動いているものをまずどう定着させるかということに力点を置いて、それからいろいろ御議論いただいたようなところに順次手をつけていくのが現実的なのかなということを経営サイドからは思いましたので、補足の情報ということでコメントさせていただきました。

それでは、ほかに何か、どうしても御意見というのはございますでしょうか。

宮城さん、どうぞ。

○宮城委員 これは取りまとめというよりは加えてのコメントとして、テレワークの推進の話を進めていくときに、さっきの例えば予算的な措置をしていったりするときの一つの条件として、地域における人材の育成とか活用や、関係人口的な巻き込みの基盤づくりの計画があることを前提とするとか、そういうところを優遇していくみたいな、中長期的な視野を持った取組をするところに対して、より重点的な支援をされるかということを経営として入れていってもいいのではないかなと思いました。

さらに言えば、例えば企業版ふるさと納税をより拡充していただいて、今、企業が1割負担という形になってはいますが、例えばそれが国の措置なのか県の措置なのかで、その1割をある期間はマッチング的に支援するとかということを通じて、企業の参画をより加速させるですとか、そういううまく差し当たりできるようなところの工夫を使って、基盤づくりとテレワークの推進とかがうまくかみ合うような形を進めていく工夫を国としても後押しいただくといいのではないかなと思いました。

もう一つ、私は、まち・ひと・しごと創生会議のメンバーをやらせていただいているのですけれども、今回の懇談会の取りまとめの中に、可能であればですけれども、テレワー

クの推進ということを大きな柱で強調していただくのは大事だと思うのですが、そのための内外の人材活用のための仕組みづくり、基盤づくりを推進するというようなコメントを、1枚のペーパーの中に加えていただくと、今回のこの懇談会のメッセージをより生かすことができるのではないかなと思いました。

○地下座長代理 分かりました。ありがとうございます。

○宮城委員 今、最後に私が申し上げたのは、この取りまとめをさらにコンパクトにしたものの中にも項目として立てていただくと、よりメッセージが伝わるかなということです。

○地下座長代理 分かりました。

それでは、本当に活発な意見をありがとうございました。先ほどの意見をもう一度集約して、増田座長にお伝えして、最終的な部分をどうするかは増田座長に御一任させていただければと思っております。

では、そろそろ事務局に進行を戻そうと思しますので、よろしく願いいたします。

○福島参事官 地下委員、本日は急遽議事進行をお務めいただきまして、ありがとうございました。

これまで4回にわたりまして会議を開催してまいりましたけれども、委員の皆様、お忙しいところ御出席いただきまして、また、貴重なコメントをいただきまして、大変熱心に御議論いただきまして、誠にありがとうございました。心から感謝申し上げます。

以上をもちまして、第4回「地方創生有識者懇談会」を終了いたします。

資料の郵送を希望される方は、机の上に置いておいていただければ、後ほど事務局から郵送いたします。

本日は長時間にわたり御審議いただきまして、誠にありがとうございました。